

前橋テルサ

☎027・231・3943

●フィットネス&カルチャースクール「スマホ・タブレット初級」

時 3月4日(金)〜25日(金)、13時30分〜15時30分

¥8,040円

申 同館へ

●健康増進セミナー

群馬大医学部附属病院長の齋藤繁さんを講師に、健康増進セミナー「新型コロナウイルス感染症に負けない体づくりと山登りのすすめ」を開催します。

時 3月12日(土)12時30分

場 前橋テルサ

申 2月4日(金)から同館ホームページの応募フォームで

☎027・231・3211

税

○長期間課税のない口座登録廃止

10年間課税がなく口座振替の実績がない市税の口座登録を廃止します。今後、口座振替登録を廃止した税目に課税が生じた場合は、納付書で納付してください。

対平成25年3月31日以前に口座振替の申し込みをした税目のうち、平成

24年度〜本年度に課税がなく口座振替実績のない個人市県民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収分)

☎027・898・6226

○非課税の固定資産は届け出を

1月1日現在の固定資産利用状況によって、固定資産税や都市計画税が非課税になることがあります。次のいずれかに該当する固定資産の所有者は、非課税申告書を市役所資産課へ提出してください。

- ① 宗教法人が境内地などに使用
- ② 不特定多数の人が道路として利用
- ③ 学校法人などが教育・保育のために使用
- ④ 社会福祉法人などが社会福祉事業のために使用
- ⑤ その他、地方税法に定める用途に使用しているもの。

申 同課

☎027・898・6217

事業者向け

○産業用地の立地事業者を募集

新たに造成する西善中内産業用地に立地する事業者を募集。同地区内の約8,200平方メートルの1区画を売却します。募集条件やスケジュール、審査方法など詳しくは募集要項や本

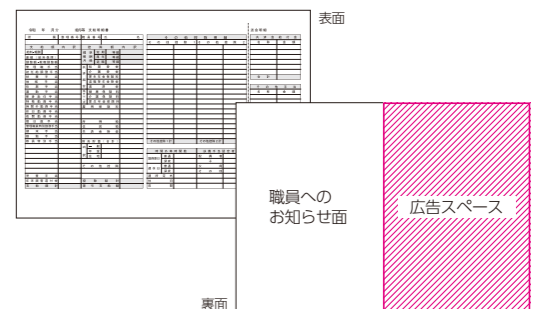
本市職員向けにPR  
給与明細に広告を載せませんか

本市職員(約3,500人)の給与明細書に掲載する広告を募集します。詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。

対 企業や団体など(抽選)  
掲載スペース=給与明細書(A4判)裏面縦210mm×横148mm、4月〜9月の7回分  
¥13万2,000円

申込書の配布=市役所職員課で。本市ホームページからダウンロードもできます

申 3月4日(金)までに申込書に記入し、市役所職員課(☎027-898-6504)へ直接



町五丁目8・児童文化センター(☎027・224・2548)へ

○最低賃金は必ずチェックを

産業別の特定最低賃金は次のとおり改正になりました。

特定最低賃金(時給) Ⅱ(製鋼・鉄素形材製造業) 94.6円(一般機械器具製造業・電気機械器具製造業・輸送用機械器具製造業) 93.5円

申 群馬労働局

☎027・896・4737

その他の情報

●休日当番動物病院案内

☎027・283・8333

○ミニショップに出店しませんか

4月1日(金)から児童文化センター1階ミニショップを運営する事業者を募集。プロポーザルで決定します。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

申 2月18日(金)(必着)までに簡易書留で。申込書に記入し必要書類を添えて、〒371・0013西片貝

手話で話そう

☎027-220-5711  
ファクス027-223-8856

今回は、ウインタースポーツの手話です。北京オリンピック・パラリンピックが開催されます。競技名の表現方法を学んでみましょう。本市公式YouTubeチャンネルでも手話の紹介動画を公開しています。

スキーマスター

人差し指を出した両手を、手の平側を上にして胸の前に置き、同時に前へ差し出す

スノーボード

両手の平を下に向けて前後に並べ、2〜3回前へ軽く押し出すように動かす

スケート

両手の指先を前に向け、交互に斜め前へ出す

寄付

- 岩上哲也さん=フオカード1万4,000円分を地域寺子屋の運営事業のために
- 共愛学園・共愛学園前橋国際大=ぐんま方言かるたⅡ49個を市内小学校へ
- 大胡地区自治会連合会=まんが・大胡町誌132冊を市内小中学校へ
- 小田原緑化開発=企業版ふるさと納税1,000万円を赤城山観光振興事業などのために
- 一市民=2万円を児童福祉のために
- 前橋北ロータリークラブ=アール形状長ベンチ3脚をるなばあく来園者のために
- 前橋中央ロータリークラブ=ベンチ2脚を楽歩堂前橋公園来園者のために

※新型コロナウイルス感染症の状況により一部の相談を中止する場合があります。必ず最新情報を確認してから来場してください。

2月の各種無料相談

相談名・問い合わせ	日時	会場	相談名・問い合わせ	日時	会場
法律相談 ☎027-898-6100	火曜13時〜16時(前週の木曜14時〜当日12時までに電話で予約を。相談は受け付け順で時間指定はできません。先着6人まで)	市役所市民相談提案係 ※相談は年度内に1人1回	公証相談 ☎027-898-6100	2月14日(月)13時〜15時	市役所市民相談提案係(受け付けは相談終了時間の15分前まで)
行政相談 ☎027-898-6100	2月8日(火)13時〜15時	かすかわ老人福祉センター	司法書士、土地家屋調査士相談 ☎027-898-6100	2月18日(金)13時〜16時	市保健所
	2月10日(木)13時〜15時	大胡支所	行政書士相談 ☎027-898-6100	3月7日(月)13時〜16時	保健センター
	2月16日(水)13時〜16時	市役所市民相談提案係	月いち健康相談 ☎027-220-5708	2月25日(金)9時〜11時	市保健所
	2月18日(金)13時〜15時	桂宮市民サービスセンター	精神科医によるこころの相談 ☎027-220-5787	2月9日(火)・16日(水)13時30分〜15時(各予約制)	電話相談のみ
	3月2日(火)13時〜15時	宮城支所	心配ごと相談 ☎027-237-5006	月曜〜金曜、13時〜16時	市役所外国人相談窓口
	3月4日(金)13時〜15時	富士見公民館	外国人相談(英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語) ☎027-243-7788	月曜13時〜17時、木曜9時〜13時	

※市民相談(☎027-898-6100)は平日の8時30分〜17時15分。家庭児童相談(☎027-223-4148)、母子・父子相談(☎027-220-5701)、DV相談(☎027-898-6524)、男女共同参画相談(☎027-898-6520)、就学に向けての相談(☎027-210-1234)、消費生活・多重債務相談(☎027-230-1755)は平日の9時〜17時。教育・青少年相談(☎027-230-9090)は平日の10時〜17時。自殺予防「群馬いのちの電話」(☎027-221-0783)は9時〜24時。みんなの人権110番(☎0570-003-110)は平日の8時30分〜17時15分。